

平成27年6月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成27年7月8日(水) 開会 午前10時4分
閉会 午前11時40分

場所 第8委員会室

出席委員 木下高志委員長

安藤友貴副委員長

松澤正委員、神谷大輔委員、日下部伸三委員、小久保憲一委員、立石泰広委員、

小島信昭委員、木村勇夫委員、吉田芳朝委員、大嶋和浩委員、蒲生徳明委員、

金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 小島敏幸危機管理防災部長、上原満危機管理防災部副部長、

加藤信次危機管理課長、澁澤陽平消防防災課長、

石鍋恵子化学保安課長、普家俊哉危機管理課危機対策幹

会議に付した事件

埼玉県における危機管理防災対策について

金子委員

- 1 竜巻の教訓から現地に対策本部が必要であると考えがどうか。
- 2 自治会での合同訓練がパターン化していないか。実際に災害が起こった時に機能する訓練となっているのか。訓練自体の改善を行っているか。
- 3 草加市、三郷市の重点地区で実施した自助のモデル市町村事業の成果はどうなっているのか。また、どのように評価しているのか。

消防防災課長

- 1 現地対策本部については、埼玉県災害対策本部要綱に規定されている。本部長である知事が必要と認めた場合に設置できる。竜巻災害時には越谷市に情報連絡員を派遣し、情報を収集することによりオペレーションできると判断したため、現地災害対策本部を設置しなかった。
- 2 訓練のための訓練では意味がない。訓練準備の中で防災関係機関と相互の連携を強化するために顔の見える関係構築に努めている。市町村に対しては住民参加型訓練実施の呼び掛けを行っている。例えばAED取扱訓練や初期消火訓練など住民一人一人が参加するような訓練を実施し、防災意識を持っていただくことが必要である。また、大雪対応を受け、県警機動隊や防災航空隊と連携した訓練等を行い、実効性の確保に努めている。

危機管理課長

- 2 自治会単位での訓練を進めるために、各地で自主防災組織リーダー養成講座を実施している。その中で、救護訓練や水害を想定した訓練など、実際の災害を想像しながらの訓練も行っている。
- 3 2つの市において家具の固定、災害用伝言サービス体験、3日分以上の水・食料の備蓄を集中的に実施した。実施前に比べて5～10%、数値が向上している。熱心なリーダーがいるような地区では、水・食料の備蓄が9割近くになっている。効果的に実施できるような手法を今後、全県にも広げていく。

金子委員

- 1 市役所内だけでなく現地に対策本部を設置して、県でも現場をすぐに見て対策を取ることが大事だと考える。竜巻災害の教訓をどう生かしているのか。
- 2 家具の固定について、草加市では高齢者等を対象にした補助制度を設けている。高齢世帯や障害者世帯の家具固定を促進するため、県としても財政的な支援を考えてはどうか。

消防防災課長

- 1 県としても想定外をなくすことが重要と考え、平成26年3月の地域防災計画の改正で竜巻等突風対策を追加した。また、市町村向けの竜巻・突風等対応マニュアルを作成し、市町村と情報共有を図った。今後も実災害を踏まえ、対応能力を高めていく。

危機管理課長

2 県では、家具固定促進のために大工の組合と連携して、家具固定サポーター登録制度を設けている。自分で家具の固定をできない人に、合理的な価格で固定ができるようにしている。現在、ホームページで案内をしているが、今後は、市町村や自主防災組織などと連携して広報を進めていきたい。

金子委員

家具の固定について、県として財政的な支援を行う予定はあるのか。

危機管理課長

全県一律で行うのは、難しい面があると考えている。家具の固定に限定することなく、寝ている部屋には家具を置かないなどの工夫も有効であると考えている。

日下部委員

自警消防団はピーク時に7万人いたが、現在は1万5,000人程度に減っている。自警消防団は自主防災組織と合体すべきではないか。

危機管理課長

自主防災組織リーダー育成については、基本的には自治会単位で自助の取組が進められるよう、2000人を育成するため、県内各地でリーダー養成講座を実施している。そうした中から若いリーダーが消防団員にもなっていただければ鬼に金棒である。

日下部委員

自警消防団員は今後も増えない。装備や車両のメンテナンスだけでも金がかかるのだから、机上の空論とせずに自主防災のリーダーを消防団に組み込んだ方がいいと思うがどうか。

消防防災課長

消防団員数は全国的に減少傾向であるが、埼玉県では平成27年4月1日現在で14,283人と前年比で7人の増加となっており、女性消防団員の数で見ると、年々増加している。大型ショッピングモールで行ったアンケートによると、女性が消防団に入団できることを知らなかった方が約4割いた。さらには、女性消防団員は主に火災予防の普及啓発や救命講習に携わっているにも関わらず、消火活動が危険だから入りたくないと誤解している方がいることも分かった。消防団の活動や女性団員の役割を広く県民の皆様にしめるのは県の役割であり、県下一斉PRの実施により女性の入団を促進し、ひいては消防団全体の充実につなげていきたいと考えている。

日下部委員

若い人で自警消防団をやりたいと思う人はいない。自警消防団員は7万人をピークに今では1万5千人を割り込んでいるのが事実である。だから自警消防団と自主防災を一本化すべきと思うがどうか。

危機管理防災部長

非常備である消防団員が減少している一方で常備消防の充実強化がある。都市部ではと

もかく、林野火災では消防団の力を欠くことはできず、また、農村部における火災についても消防団は真っ先に駆け付けるなど、その存在は重要である。消防団と自主防災組織の役割を兼ねればよいのではというお話だが、消防団は消火活動を行う。これを自主防災組織が行うということになると、やや荷が重い話になる。消防団員の減少分を全て女性でと考えているわけではない。自主防災組織には地区内での日頃の備えや住民への声掛けなど話合いの中心になっていただくなど、おのずと期待される役割が異なっており、双方を一つにまとめて考えるのは難しいと考える。

小久保委員

- 1 女性消防団員は主に後方支援の従事など役割を明確化すべきではないか。
- 2 女性消防団員による女性分団の設置などは考えているのか。
- 3 女性消防団員による地域相互の交流を図っているのか。

消防防災課長

- 1 女性消防団員に求める役割は様々であるが、消防団員は市町村の特別職の公務員であるため、女性消防団員がどんな役割を担うのかは各市町村や団長の考え方によるところが大きい。女性特有のソフトな人当たりなどを生かして火災予防の普及啓発劇や紙芝居を行うのが良いとする市町村もあれば、男性同様に消火活動まで実施する市町村もある。県として役割を決めつけることはできないが、市町村担当者会議において各市町村に取組を紹介していきたい。
- 2 女性消防団員を団本部付とするなどの事例はある。女性分団とすることについても、市町村ごとの考え方による。
- 3 年1回、埼玉県消防協会主催で県内の女性消防団員による活動発表などを行っている。また、県内の4つのブロックごとに行われている研修会等を通じて組織が異なる女性消防団員相互の交流が図られている。

立石委員

- 1 阪神淡路大震災時における救助主体は、家族・近隣住民が8割、消防・警察・自衛隊が約2割となっているが、これは発災後すぐなのか、それともある程度時間がたった時点の数値なのか。
- 2 火山噴火降灰について、本県に影響する火山はどこか。
- 3 これまで議会開会中に、災害発生を想定した訓練は行われたことがあるのか。また、議会中に災害が発生した場合の対応は考えられているのか。
- 4 自助共助の促進には、より多くの人に訓練参加してもらう工夫が必要である。シェイクアウト訓練のような気軽な訓練の実施が良いと思うが、県内企業や訓練会場でもシェイクアウトなど参加しやすい訓練を考えているか。
- 5 発災時は行政の関わりがなくとも住民だけで運営できるように避難所の開設訓練や運営訓練を行うべきと考えるがいかがか。

危機管理防災部長

- 3 訓練実施の実績はないが、図上訓練では知事が都内出張中で防災ヘリが迎えに行くという想定で実施したことがある。仮に議会開会中の場合は議長、議会運営委員会等と協議し、議長の指示により対応することになる。議会事務局とも相談して対応していきたい。

危機管理課長

- 1 平成26年版防災白書から引用したものであり、どの時点の数値であるかについては把握していない。
- 5 自主防災組織リーダー養成講座で避難所運営訓練などを実施している。

消防防災課長

- 2 影響が考えられる火山としては、富士山と浅間山がある。富士山については、国の調査によると県南で最大2～10cmの降灰があるとされている。また、浅間山については、過去、天明3年（1783年）の噴火の際、本庄、深谷で軽石や灰の堆積があったとの記録がある。
- 4 昨年、草加市内で開催した九都県市合同防災訓練では、会場来場者のほか、全市民に向けたシェイクアウト訓練を実施した。本年度桶川市での訓練でも実施していきたい。
- 5 避難所運営や開設の訓練は重要である。県では、避難所運営や開設に関するマニュアルのひな形を作って、市町村だけではなく地域住民だけでも避難所の開設や運営ができるように働き掛けを行っている。既に7割の市町村でマニュアルが作成されているので、できれば今年度全市町村に作成してもらえよう働き掛けていく。また、昨年度の九都県市合同防災訓練では小学校で夜間の避難所開設運営訓練を行ったところである。地域が自主的に避難所を運営できるよう働き掛けていく。

立石委員

阪神淡路大震災の際に、消防隊員は消火活動だけでなく、救助活動にも忙殺されたため、消火活動を十分に行うことができなかった。これを教訓に神戸市では、消防隊は消火に専念するという方針を打ち出している。埼玉県として災害時にこのような方針を定めているか。

消防防災課長

県として方針を定めているわけではないが、大規模災害時には延焼防止、人命救助を優先して対応することとしている。

木村委員

- 1 首都圏における埼玉の役割としてバックアップ機能は非常に重要な役割だと感じている。機能を果たすための具体的な取組は何か。
- 2 家具の固定が全県では42.3%、対して、自助のモデル市町村事業を行った三郷市の重点地区では67.1%と数値が上がっているが、その理由は何か。また、三郷市の取組を平成28年度以降全県に展開していくとしているが、県の目標値はあるのか。

消防防災課長

- 1 広域支援拠点を確保することなどが挙げられる。首都直下地震において埼玉は東京に比べ被害が小さいと想定されている。このため、各地から東京への支援を県で一旦受け入れることが想定される。そこで、県では165か所の拠点を確保しているが、使えない場合等も想定し7つの企業・団体の民間用地を確保した。今後は物流団地との連携も強化していく。

危機管理課長

- 2 三郷市では、普及啓発活動に多くの関係者を巻き込んで行った地区の数値が高かった。地域コミュニティがしっかりしていて、熱心に普及啓発をする人がいるところの数値が高い。県としては、平成27年2月に策定した震災対策行動計画において、平成32年度に65%、県民の3分の2が固定する目標を立てている。

蒲生委員

- 1 災害時応援協定について、知事は安心安全を再強化すると言っている。トラック協会と部長が携帯電話で連絡が取れるようにすると言っていたが、連絡体制づくりをどのように進めているか。
- 2 これまで実施してきた消防団PRに効果はあったのか。効果がないのであればやり方を変えるべきではないか。
- 3 通電火災対策について、県としてどのように取り組んでいるか。

消防防災課長

- 1 災害時にすぐに連絡が取れる体制を構築しておくことは重要である。協定を結んだ団体に対しては、こちらから部長、副部長及び課長の公用携帯電話番号を伝え、相手方から責任者の番号を聞いている。休日夜間に連絡が取れないといったことのないよう、常に連絡が取れる体制を整えているところである。
- 2 統計的に効果を確認するのは難しいが、入団した方にきっかけを聞いたところ、県による消防団の活動紹介や入団促進PRを見たからという方がおり、一定のPR効果はあったと考えている。今後は、人づての勧誘にも力を入れるべきと考えており、女性消防団員大会には、既に消防団員となっている方が消防団に関心のある方などを誘って来場していただくなど、より密度の濃いPRとしていきたい。

危機管理課長

- 3 通電火災については感震ブレーカーが有効と言われている。そこで、今年2月に策定した震災対策行動計画にて、感震ブレーカーの普及を重点施策と位置付けた。今年度は国のモデル調査を木造密集市街地の川口市芝地区にて実施し、配布・設置を行うこととなっている。この結果を踏まえ、今後の展開をしていきたい。

小島委員

- 1 消防団活動の充実に関連してデジタル無線の配布はどうなっているのか。
- 2 発災時には、県土整備事務所、地域振興センターなどの地域機関は、市町村からの情報収集や被害状況の把握を行う。どの地域機関に、どのような資機材があるか把握しているか。また、車両を運転する職員は、発災時速やかに参集できるのか。

消防防災課長

- 1 消防無線は、平成28年5月までにデジタル化されることとなっており、消防本部においてはデジタル化が進んでいる。一方、消防団への対応は遅れているため、消防団事務担当者会議において、財源としての緊急防災・減災事業債の活用を促すとともに、交付税措置について説明し、財政当局と折衝していただくよう働き掛けている。

危機管理課長

- 2 県土整備事務所に4輪駆動の車両32台、秩父地域振興センターに4輪駆動の車両2台がある。ショベルカーやブルドーザーを県は保有していないが、必要に応じ災害時応援協定に基づき、協定先をお願いする。熊谷県土整備事務所などを除き専属の運転手がいるが、参集状況等は把握していない。

小島委員

水防車の役割を果たすような車でなければ、災害時に役に立たない。そのため車種が重要と考えるが、把握しているのか。また、災害で公共交通機関が動かなくなった場合に備え、車で通勤する職員も必要と考えるが、そうした職員がいることを把握しているのか。

危機管理課長

4輪駆動車であるというだけで、車種までは承知していない。また、専属の運転手が車で通勤しているのかも把握していない。現在、各部局で部局版の業務継続計画の策定を進めている。業務を継続するにあたって必要となる機材の確保状況や参集状況などについて計画に盛り込んでいきたい。

小島委員

必要な機材を必要な地域機関に配備する必要がある。それを掌握するのも危機管理防災部の役割ではないか。

危機管理防災部長

地域機関の業務継続の観点から、必要な資機材の確保状況や職員の参集状況などについて関係部局としっかりと協議していく。

神谷委員

- 1 「命を守るための3つの取組」の「3日分以上の水・食料備蓄」について、県としてどのような取組を行い、どのくらい状況を把握しているのか。
- 2 災害時の連絡について、通信規制がかかった場合などの対策はどのように考えているか。

危機管理課長

- 1 備蓄の普及についてはなかなか難しいが、県ではレトルト食品やペットボトルなど普段食べられるもの、飲むものをストックするローリングストックを推奨している。備蓄の習慣が根付かない中でも、習慣化できると考えている。なお、県政サポーターアンケートによると、半数程度の方が備蓄しているという現状である。
- 2 携帯電話がつながりにくい状況が考えられるため、伝言ダイヤルの利用を勧めている。県政サポーターアンケートによると、2割弱の方が伝言ダイヤルを体験している。体験した方が増えるよう、啓発活動を行っていく。

消防防災課長

- 2 防災行政無線を整備している。防災行政無線は、災害対策本部設置時に支部となる地域振興センター、重要な活動をする県土整備事務所や保健所、市町村、消防本部のほか、NTT、東京電力、東京ガスなどのライフライン事業者にも設置している。このように

災害時にも連絡が取れる体制を整えている。